

**第4回
北上川上流ダム再生
環境影響評価技術検討委員会**

前回委員会での意見と対応状況について

令和4年12月27日

国土交通省 東北地方整備局
北上川ダム統合管理事務所

前回委員会での意見と対応状況（1）

No.	意見	回答	対応状況
1	<p>①ダム再生後は貯水池の水位や水位変動のパターンに<u>変化は生じるか。</u></p> <p>②<u>水位変動域については、現状の環境を把握した上で予測する必要がある。</u> ダム再生後の水位変動の影響は、実際の運用状況によって影響の程度が変化する。</p> <p>③湖岸の外来種である<u>イタチハギの分布変化への対応も検討が必要</u>である。</p>	<p>①平常時の水位変動パターンは、<u>ダム再生前後で平常時の最高水位が60cm上昇することを想定。</u></p> <p>②水位変動の影響に関する予測評価は今後、<u>個別にアドバイスを頂きながら進めていく</u>予定。</p> <p>③<u>御意見のとおり対応</u>します。</p>	<p>■環境調査 （～R4実施済）</p> <p>□予測評価、環境保全措置の検討 （R5結果説明予定）</p>
2	<p>ダム<u>再生後の環境変化</u>については、<u>ダムフォローアップ制度に基づくモニタリング調査</u>やその後の河川水辺の<u>国勢調査で把握していく</u>ものとする。</p>	<p><u>御意見のとおり対応</u>します。</p>	

※■：対応済、□：対応予定

前回委員会での意見と対応状況（2）

No.	意見	回答	対応状況
3	<p>人と自然との触れ合いの活動の場について、四十四田公園の<u>調査地点をダム堤体や展示室（ものしり館）も含めた範囲に拡大できないか。</u></p>	<p>環境アセスとしては、ダムアセスマニュアル※1から<u>ダム堤体及び展示室の調査は対象外</u>※2。 ただし、<u>ダム再生後はダムフォローアップ制度に基づく調査でフォローすることになってます。</u></p> <p>※1 「ダム事業における環境影響評価の考え方（平成12年3月）」 ※2 登山、ハイキング、自然観察等が対象、<u>「人工構造物」は対象外</u></p>	
4	<p>第4回技術検討委員会では、<u>原石材料の調達方法の結論</u>を踏まえた方法書（案）の報告とあるが、<u>原石山に関する議論は委員会ではしないのか。</u></p>	<p><u>今回委員会で検討結果を説明し御意見を伺う。</u></p>	

※■：対応済、□：対応予定